令和５年度帰国・外国人児童生徒等の教育推進支援事業　運営協議会

北海道教育委員会では、帰国・外国人児童生徒等教育の充実に向け、「令和５年度帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」を実施しています。８月には、道内の関係機関の代表者を構成員とした運営協議会を開催し、受入れ体制の整備や日本語指導の在り方、進学・キャリア支援などについて協議を行いました。

○　協議会の目的

日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等が自信と誇りをもって学校生活で自己実現を図ることができるよう、受入れ体制の整備や特別の教育課程、日本語指導の在り方、学校生活への適応など、教育を進めるための方策について協議し、各地域や学校における支援の充実に資する。

○　実施期日

令和５年（2023年）８月21日（月）

○　構成員

・北海道教育大学札幌校准教授　阿部　二郎
・北海道教育大学函館校准教授　伊藤　美紀
・北海道総合政策部国際局国際課長　池田　和明
・国際協力機構（JICA）北海道センター所長　阿部　裕之
・国際交流基金アジアセンター日本語事業第２チーム長　榛澤　周一
・北海道国際交流・協力総合センター（HIECC）課長　小田島　道朗
・砂川市教育委員会教育長　髙橋　豊
・標津町教育委員会教育長　山﨑　佳
・当麻町立当麻幼稚園長　山村　順子
・苫小牧市立豊川小学校長　丹野　靖彦
・小樽市立長橋中学校長　伊藤　仁弥
・北海道石狩南高等学校長　原田　稔朗
・北海道美唄養護学校長　上村　喜明

〔道教委の説明〕帰国・外国人児童生徒等教育に関する国や本道の状況等について

○　国や本道の状況

・全国・全道いずれも日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、使用する言語が多様化
・本道においては、居住する地域が散在化している傾向

○　北海道教育委員会のこれまでの取組

・推進体制の整備（運営協議会　年１回）
・教員等研修の実施（連絡協議会　年３回）
・市町村・学校への受入れ支援（有識者等による相談支援、携帯型通訳デバイスの貸出等）
・情報発信（受入れと指導のＱ＆Ａ、日本語能力に応じた初期指導マニュアル）など

〔協議〕今年度の取組について

上記説明を踏まえ、今年度の事業の重点１・２に係る取組について協議を行いました。
（※　○：成果に係る意見　●：今後の課題に係る意見）

重点１
個々の実態に応じた指導体制・指導方法の充実

○道教委作成の資料や携帯型通訳デバイスの貸出、相談支援を活用し、学校での指導や支援を充実させている。
○園・校内において短い言葉で区切って伝える、実物や写真などの視覚的な支援を行うなどの指導上の工夫を行い、日本語や学習内容などの理解を促している。
○国際交流基金では、無料でダウンロードできる教材をＷｅｂサイトに掲載しているので、活用してほしい。
●受入れ時の指導体制や日本語指導に係る教員研修を充実させる必要がある。

重点２
中学校・高等学校における進学・キャリア支援の充実

○高等学校への進学に向けて、中学校では入学者選抜において、高校側と配慮する事項を共有している。
○高等学校卒業後の進路について、本人や保護者との面談を随時行い、必要な支援を行っている。
○当該生徒の進路に係る学校と保護者との面談において、北海道外国人相談センターの相談員が通訳を行った。
●キャリア支援においては、母語や母文化を自分のアイデンティティとして理解できるようにすることも必要である。

まとめ

北海道教育大学札幌校
阿部准教授

北海道教育大学函館校
伊藤准教授

・日常会話の力（生活言語能力）は子ども同士のやり取りの中で身に付けていくため、教科の学習で求められる日本語の力（学習言語能力）を計画的に育成し、教科の指導と日本語指導を融合させていくことが必要
・外国人児童生徒等の母語・母文化は、保護者の理解を得て、家庭を中心とした定着の取組が進められることが重要
・中・高等学校における進学・キャリア支援では、中高が連携を図りながら、生徒自身がアクセス可能な情報を提供することが大切。その際、保護者もアクセスできるようにすることが必要
・道内の小・中学校で蓄積されてきた特別な教育課程に基づいた日本語指導の指導事例を全道の各校種で共有し、生かしていくこと

【道教委の今後の主な取組】

○　児童生徒一人一人の日本語能力を含む実態把握の方法や実態を踏まえた指導内容・指導方法、進学やキャリア支援に関する研修会の実施
○　各学校や関係機関等における日本語指導や進学・キャリア支援の取組の収集及び情報発信
○　携帯型通訳デバイスの貸出、有識者による日本語指導や進学・キャリア支援に係る相談支援の実施